

請願文書表 平成31年3月盛岡市議会定例会（平成31年3月14日）

受理番号	受理年月日	請願の要旨	提出者及び紹介議員	付託委員会
1	H31. 3. 5	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の待遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める請願	<p>岩手県保育連絡会 会長 [REDACTED]</p> <p>(紹介議員) 遠藤政幸 中村亨 鈴木礼子 村上貢一 守谷祐志 鈴木俊祐</p>	教育福祉常任委員会
2	H31. 3. 5	学童保育（放課後児童クラブ）の職員配置基準等の堅持を求める請願	<p>盛岡市学童保育連絡協議会 会長 [REDACTED]</p> <p>(紹介議員) 遠藤政幸 中村亨 鈴木礼子 村上貢一 守谷祐志 鈴木俊祐</p>	教育福祉常任委員会

受理事年月日	請願の要旨	提出者及び紹介議員	付託委員会	
3	H31. 3. 8	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願	<p>[REDACTED]</p> <p>岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 [REDACTED] (紹介議員) 中村亨 鈴木礼子 守谷祐志 鈴木俊祐</p>	産業環境常任委員会
4	H31. 3. 8	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願	<p>[REDACTED]</p> <p>岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 [REDACTED] (紹介議員) 中村亨 鈴木礼子 守谷祐志 鈴木俊祐</p>	産業環境常任委員会
5	H31. 3. 8	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願	<p>[REDACTED]</p> <p>岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 [REDACTED] (紹介議員) 遠藤政幸 中村亨 鈴木礼子 村上貢一 守谷祐志 鈴木俊祐</p>	教育福祉常任委員会

受 理 番 号	受 理年月日	請 願 の 要 旨	提出者及び紹介議員	付 託 委 員 会
6	H31. 3. 8	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願	<p>盛岡地域労働組合連合会          議長 [REDACTED]          (紹介議員) 中村亨          鈴木礼子          守谷祐志          鈴木俊祐</p>	産業環境 常任委員会

「幼児教育・保育の無償化、待機児解消、保育士の  
待遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を  
求める請願書」

紹介議員

遠藤政幸

甲林亨

村上貞一

鈴木俊祐

鈴木礼子

守谷志

請願第 1 号



# **幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の待遇改善のための 必要な措置を求める意見書の提出を求める請願書**

## **請願の趣旨**

1. 国に対して「幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士等の待遇改善のための必要な措置を求める意見書」を提出して下さい。

## **理由**

2019年10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されています。無償化の実施そのものに反対するものではありませんが、今回の政府提案には多くの懸念事項が指摘されています。無償化の実施にあたっては、保育の実施に責任を負う市町村に新たな負担を強いることなく、また、喫緊の課題である待機児童解消や保育士の増員と待遇改善を後退させることがないよう、以下について強く要望するものです。

つきましては、貴議会より、国に対して、「保育の無償化、待機児童解消、保育士の待遇改善のための必要な措置を求める意見書」を提出していただけるよう請願いたします。

2019年3月5日

盛岡市議会議長 様

請願者

岩手県保育連絡会

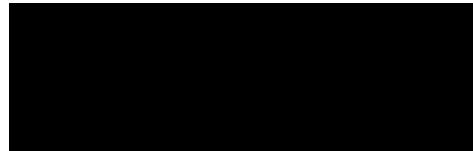
会長

(事務局)



平成31年3月5日

盛岡市議会議長 天沼 久純 様



盛岡市学童保育連絡協議会

会長

(紹介議員)

遠藤政幸

中村 寛

鈴木礼子

村上貢一

鈴木俊祐

守谷祐志

請願第 2 号



## 学童保育（放課後児童クラブ）の職員配置基準等の堅持を求める請願

学童保育（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、小学校の放課後等に安全に安心して生活できるための遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る大切な施設です。

そのため児童に対応する放課後児童支援員等の配置については、突然的な事故や資質向上のための研修参加等への対応のため、有資格者を含む複数の配置とする基準を国として定めており、この基準は市町村が条例を定める際に従うべきものとされています。

一方、放課後児童支援員等の人材の確保が困難な地域があることを理由に、国は当該従うべき規準を斟酌すべき基準に緩和する方針をしめし児童福祉法を改定しようとしています。

仮に、従うべき規準が緩和され、有資格者が配置されず、職員が1名で多くの児童に対応することになった場合には、放課後児童クラブの安全性が著しく低下するおそれがあります。そもそも放課後児童クラブの運営にとって最優先すべきことは児童の安全の確保であり、このための最低基準として当該従うべき規準が定められたものです。これを単に放課後児童支援員等の人員の確保が難しいという理由から緩和すべきではありません。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、国に対し下記事項について、意見書を提出いただきますよう請願いたします。

### 記

#### 1 請願本項

放課後児童クラブの職員配置基準等に係る従うべき基準については、児童の安全が確保されるよう堅持すること。

#### 2 提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

内閣府特命担当大臣（地方創生）

平成 31 年 3 月 8 日

看護師の全国を適用地域とした  
特定最質の新設を求める請願

紹介議員

~~遠藤政幸~~

平成 31 年 3 月 12 日、  
請願の紹介取消申出。  
同日許可。

甲斐 亨

鈴木俊祐

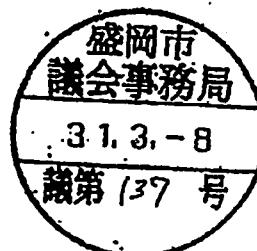
守谷義高

鈴木礼子

~~林立彦~~

平成 31 年 3 月 12 日、  
請願の紹介取消申出。  
同日許可。

請願第 3 号



2019年3月8日

盛岡市議会

議長 天沼 久純 様

岩手県医療労働組合連合会  
執行委員長

印

## 看護師の全国を適用地域とした 特定最賃の新設を求める請願

### 【請願趣旨】

高齢化が進む中で、看護職員の必要性、重要性は増しています。しかし医療・看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着がすすまず、高い離職率の中、慢性的な人員不足が続いている。岩手医労連が実施した「2017年看護職員の労働実態調査」では、慢性疲労が8割、健康不安の訴えも約7割、8人に1人が切迫流産で、流産も1割に達するなど、人手不足の中で過酷な勤務実態が浮き彫りとなりました。このような勤務環境で働く看護師は、仕事を辞めたいと感じながら働いている割合が81%にも達し、辞めたい理由の第1位は「人手不足で仕事がきつい」との結果となっています。

「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、患者・利用者の安全や看護の質にも影響を及ぼしかねない事態になっています。

全産業平均よりも低い看護師の賃金水準の原因のひとつには、同じライセンスでありながら働く地域によって初任給の格差が月額8万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきですが、地域間格差が大きすぎて看護師の賃金水準が引きあがらず、看護師の地域偏在や離職者増を引き起こしています。医療施設等の安全・安心な職員体制や医療・看護現場で働く労働者の待遇の確保は国の責任で行われるべきです。このような観点から、看護師の賃金底上げなど待遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、下記の事項について国に対する意見書の提出を求めて請願します。

記

### 【請願項目】

- 1、看護師の賃金の底上げをはかり、安全・安心の医療・看護体制を確保するために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

以上

平成 31 年 3 月 8 日

介護従事者の全国を適用地域とした  
特定最賃の新設を求める請願

紹介議員

~~遠藤政幸~~

平成 31 年 3 月 12 日、  
請願の紹介取消申出。  
同日許可。

中林 亨

船木俊祐

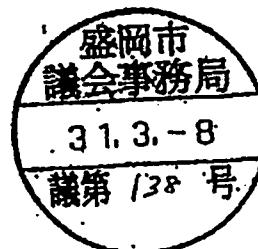
守谷義志

鈴木礼子

~~木下一真~~

平成 31 年 3 月 12 日、  
請願の紹介取消申出。  
同日許可。

請願第 4 号



2019年3月8日

盛岡市議会

議長 天沼 久純 様

岩手県医療労働組合連合会 執行委員長

印鑑

## 介護従事者の全国を適用地域とした 特定最賃の新設を求める請願

### 【請願趣旨】

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。全労連が実施した「介護施設に働く労働者アンケート」では、介護施設の労働者の賃金が全産業労働者の賃金より約10万円も低くなっています。介護の仕事を「辞めたい」と考えたことがある人は57.3%にも達し、辞めたい理由は「賃金が安い」(44.7%)、「仕事が忙しすぎる」(36.9%)、「体力が続かない」(30.1%)となっています。「十分なサービスができていない」は回答者の4割近くにのぼり、その理由として「人員が少なく業務が過密」が約8割と群を抜いています。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、利用者の安全や介護の質にも影響を及ぼしかねない事態になっています。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の待遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし、現実には、職員体制の充実は事業所の努力に委ねられ、待遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引き下げによって待遇改善や体制確保を不安定にしています。介護従事者の賃金底上げなど待遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、以下の項目について国に対する意見書の提出を求めて踏願します。

記

### 【請願項目】

- 1、介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心の介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

以上

平成 31 年 3 月 8 日

医師養成定員を減らす  
政府方針の見直しを求める請願

紹介議員

遠藤政幸  
中村亨  
佐藤俊祐  
守谷義高  
鈴木えい子  
村上貢一

請願第 5 号



2019年 5月 28日

盛岡市議会

議長 天沼 久純 様

[REDACTED] 岩手県医療労働組合連合会

執行委員長 [REDACTED]

労働組合連合会  
岩手県医療労働組合連合会  
執行委員長 [REDACTED]  
印

## 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願書

### 【請願主旨】

総務省「就業構造基本調査」によれば、医師は、週労働時間が 60 時間を超える人の割合が 41.8%と職種別で最も高く（雇用者全体では 14%）、特に、救急や産科では、週労働時間が平均 80~90 時間を超えています。夜間救急対応の当直を含む 32 時間連続勤務が強いられ、医師の過労死や過労自死が後を絶たず、いのちを守る現場で、医師のいのちが脅かされています。この背景には、経済協力開発機構（OECD）の 2014 年調査で、日本の医師数は、100 床あたり 17.1 人でドイツの 47.6 人、イギリスの 97.7 人と比較して極めて少なく、人口 1000 人当り医師数が OECD 35 か国中 30 位という、絶対的な医師不足があります。従事している日本の医師数は 308,105 人（2016 年）であり、OECD 平均と比べても 11 万 5000 人も少ないのです。

さらに、この医師の異常な長時間労働に改善の兆しの見えないなか、「女性医師では現場が回らない」などを理由とした、東京医科大学の不当な入試での女性差別が発覚しました。男性医師の長時間労働を前提にしたシステムの中、出産・子育てで「女性医師は、離職率が高い」や「女性医師は、男性医師に劣る」など、偏見に満ちた女性差別は断じて許されません。日本は、女性医師 2 割に対し、OECD 諸国は平均で 4 割を超えています。日本の医療界でも根深い女性差別の大もとにある、過労死・過労自死をもたらす異常な長時間労働を無くすための、医師の大幅増員こそ求められます。

ところが、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会」は、「第 3 次中間とりまとめ」（2018.5.31）において、遅くとも 2033 年頃には医師の需給が均衡するとの将来推計を根拠に、2022 年度以降の医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針等を見直していくべきとし、これを受けた政府は、「骨太方針 2018」で 2022 年度以降の医学部定員減について検討することを打ち出しました。

しかし、厚労省が、定員減の根拠とする医師需給推計は、医師の労働時間をケースによつては最大週 80 時間とし、医療需要の見込みは入院ベッドを減らす地域医療構想に連動しています。医療需要を少なく見積もり、長時間労働解消を前提としない推計を根拠に、医師の養成定員を減らす方向は、女性差別を開拓する医療現場の長時間労働解消の方向とは真っ向から反するものです。

そればかりか、救急・産科・小児科などの医師不足で「地域医療崩壊の危機」が社会問題化し、長年つづいた医師数の抑制を転換して実現してきた、今の医師養成の水準を引き下げるなら、いまでも医師不足にあえいでいる、地域医療の崩壊への決定打となりかねません。

政府の推計でも、脳卒中や心筋梗塞など高齢者人口の増加にともなう医療需要の伸びは、2025 年に向けて急伸し、以降、2055 年ごろまで一貫して高止まりすると見通されています。地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実にとり、医師数を増やすことこそ求められます。

以上をふまえ、地域住民のいのちと健康を守る立場から、貴議会として、国に対し、以下の意見を上げていただきますよう請願するものです。

#### 記

2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準に増やすこと。

以上

記

1. 政府は貧困と生活苦を解消するため、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 政府は全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
3. 政府は中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。
4. 政府は中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、法整備を含む抜本的対策を講じること。

意見書提出先 内閣総理大臣 様  
厚生労働大臣 様  
中央最低賃金審議会会長 様

以上

2019年3月8日

盛岡市議会議長 天沼 久純 様

請願者

盛岡地域労働組合連合会  
議長 [REDACTED]   
